



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
4月14日
第401号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

- 滋賀応援寄附の収納事務の委託(行政経営推進課) 1
- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課) 1
- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止の届出(障害福祉課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(障害福祉課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の廃止の届出(障害福祉課) 3
- 管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課) 4
- 管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課) 4
- 男女共同参画センター施設・設備使用料の徴収事務の委託(女性活躍推進課) 5
- 農業改良資金の貸付に係る償還金の徴収事務の委託(農政課) 5

○ 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課) 5
- 公共測量終了公告(監理課) 32

○ 県 税 事 務 所 公 告

- 軽油引取税免税軽油使用者証無効公告(南部) 32

○ 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

- 土地改良区役員就任公告(湖北) 33
- 土地改良区役員退任および就任公告(高島) 33

○ 病 院 事 業 庁 公 告

- 落札者決定の公告 34

告 示

滋賀県告示第185号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀応援寄附の収納事務の一部を次のとおり委託した。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 委託の相手方 株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号
- 2 委託事務の内容 寄附者が「さとふる」を通じて申込みをしたふるさと納税としての寄附金を、株式会社さとふるが滋賀県に代わり収納し、これを滋賀県へ引き渡す業務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 収納の方法 オンライン決済ASPで利用できる全ての決済手段

滋賀県告示第186号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。
令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号
GIRAFFEなないろくらす	彦根市平田町151-4	合同会社GIRAFFE	彦根市宇尾町257番地2	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和5.4.1	2550200360
コペルプラス南彦根教室	彦根市西今町87-16Nasu 8 103号室	株式会社アイグラン	広島県広島市西区庚午中一丁目7番24号	児童発達支援	令和5.4.1	2550200378
りんごの木	彦根市後三条町326-6プレジデンスミグリテナントB	アップルリーフ合同会社	彦根市日夏町3729番地27	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和5.4.1	2550200386
TINO八日市第二教室	東近江市沖野一丁目5-36	セイセン合同会社	近江八幡市堀上町159番地7	放課後等デイサービス	令和5.4.1	2550500215
ADOカメレオン	東近江市梅林町219	Gluck合同会社	近江八幡市小田町19番地1	放課後等デイサービス	令和5.4.1	2550500223
リニエブラッツ草津	草津市野村7-2-1ヴィラヤマナカ101	株式会社かなえるリンク	大阪府大阪市西区北堀江一丁目2番19号	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	令和5.4.1	2550600551
児童発達支援・放課後等デイサービスpono-pono	野洲市西河原2405番地	一般社団法人にじいろカンパニー	守山市小浜町769番地	居宅訪問型児童発達支援	令和5.4.1	2551300144
ぱれっと	高島市新旭町藁園2607番地	社会福祉法人虹の会	高島市新旭町北畑45番地	放課後等デイサービス	令和5.4.1	2552200111

滋賀県告示第187号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	事業所番号	廃止年月日
発達支援ルームりんごの木	彦根市後三条町326-6プレジデンスミグリテナントB	アップルブランチ合同会社	彦根市小泉町620-30	放課後等デイサービス	2550200121	令和5.3.31

滋賀県告示第188号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
就労移行支援事業所 ワーキングステーション ンヴォーリズ	近江八幡市北之庄町492メ ル3階	公益財団法人 近江兄弟社	近江八幡市慈恩寺町元11番 地	就労移行支援	令和5.4.1	2510400423
ワークステーション わかたけ	草津市川原町 298-1	社会福祉法人 若竹会	草津市山寺町 字南京新田657 番地の1	自立訓練(生活 訓練)	令和5.4.1	2510600212
あるきだす	栗東市霊仙寺 一丁目3番25 号	特定非営利活 動法人縁活	栗東市霊仙寺 一丁目3番24 号	就労継続支援B 型	令和5.4.1	2511200368
樹	野洲市八夫 1318番地	医療法人周行 会	野洲市八夫 2077番地	共同生活援助	令和5.4.1	2521300117

滋賀県告示第189号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
びわこ板倉 ファーム	守山市中町102 番地	一般社団法人 就農ベンチャー協会	守山市中町102番 地	就労継続支援B 型	2510700277	令和5.2.28
工房ふれっ しゅ	彦根市賀田山 町760-2	社会福祉法人 ひかり福祉会	長浜市鳥羽上町 68-1	生活介護	2510200237	令和5.3.31

滋賀県告示第190号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
訪問看護ステーション風優凜	甲賀市土山町徳原555-52	訪問看護	-	令和5.4.1

滋賀県告示第191号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	廃止年月日
有限会社サンエイ薬局	大津市中央三丁目5-9	薬局	令和5.3.31
スギ薬局長浜大辰巳店	長浜市大辰巳町37番地サンミュージック長浜店内	薬局	令和5.4.19

滋賀県告示第192号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

名称	所在地	医療の種類	廃止年月日
スギ薬局長浜大辰巳店	長浜市大辰巳町37番地サンミュージック長浜店内	薬局	令和5.4.19

滋賀県告示第193号

理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項の規定により、管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 主催者の名称および住所 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 会場の運営および設営の窓口となる団体の名称および所在地 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号 双馬ビル4階401号室
- 講習の日程
第1日 令和5年8月21日(月)
第2日 令和5年9月4日(月)
第3日 令和5年9月11日(月)
- 講習会場の名称および所在地 コラボしが21 大津市打出浜2-1
- 講習科目および講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
理容所の衛生管理	14時間

- 講習予定人数 10人
- 受講料 16,000円
- 受講資格 理容師の免許を受けた後3年以上理容の業務に従事した者
- 受講についての問合せ先 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号 双馬ビル4階401号室 電話 06-6942-6453

滋賀県告示第194号

美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 主催者の名称および住所 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
- 会場の運営および設営の窓口となる団体の名称および所在地 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号 双馬ビル4階401号室
- 講習の日程
第1日 令和5年8月21日(月)

第2日 令和5年9月4日(月)

第3日 令和5年9月11日(月)

4 講習会場の名称および所在地 コラボしが21 大津市打出浜2-1

5 講習科目および講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
美容所の衛生管理	14時間

6 講習予定人数 80人

7 受講料 16,000円

8 受講資格 美容師の免許を受けた後3年以上美容の業務に従事した者

9 受講についての問合せ先 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 大阪府大阪市中央区谷町一丁目3番1号 双馬ビル4階401号室 電話 06-6942-6453

滋賀県告示第195号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、男女共同参画センター施設・設備使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 特定非営利活動法人男女共同参画をすすめる会・I YOU 淡海 近江八幡市鷹飼町105番地の2
- 2 委託事務の内容 男女共同参画センター施設・設備使用料の徴収事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 徴収の方法 現金で徴収する。

滋賀県告示第196号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、農業改良資金の貸付けに係る償還金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方
滋賀県信用農業協同組合連合会 大津市京町四丁目3-38
レーク滋賀農業協同組合 大津市打出浜14-1
甲賀農業協同組合 甲賀市水口町水口6111-1
グリーン近江農業協同組合 東近江市八日市町1-17
滋賀蒲生町農業協同組合 東近江市市子殿町240
東能登川農業協同組合 東近江市垣見町818
湖東農業協同組合 東近江市池庄町507
東びわこ農業協同組合 彦根市川瀬馬場町922-1
レーク伊吹農業協同組合 米原市宇賀野280-1
北びわこ農業協同組合 長浜市湖北町速水2721
- 2 委託事務の内容 農業改良資金の貸付けに係る償還金(融資機関への貸付けに係るものを除く。)の徴収事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 徴収の方法 滋賀県信用農業協同組合連合会代表理事理事長が発行する納入通知書に基づき、1に掲げる滋賀県信用農業協同組合連合会ならびに各農業協同組合の本所および支所等において徴収する。

公

告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 マックスバリュ大津月輪店 大津市月輪三丁目31番1号
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗の名称 マックスバリュ月輪店
 - イ 大規模小売店舗の所在地 大津市月輪三丁目字南流701番1ほか
 - ウ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 神尾啓治
 - エ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1 代表取締役 浅井家康ほか1者
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗の名称 マックスバリュ大津月輪店
 - イ 大規模小売店舗の所在地 大津市月輪三丁目31番1号
 - ウ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 作道政昭
 - エ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 スギホールディングス株式会社 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4 代表取締役 杉浦克典ほか1者
- 3 変更年月日 アについては令和3年3月1日、イについては平成30年7月13日、ウについては令和4年5月24日、エについては令和2年8月5日ほか
- 4 変更の理由 アについては店舗名称変更のため、イについては大規模小売店舗の住居表示が付定されたため、ウについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、エについては大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店および代表者の変更のため
- 5 届出年月日 令和4年7月6日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 におの浜ショッピングプラザ 大津市におの浜三丁目1番14号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
 - (1) 変更前 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 神尾啓治
 - (2) 変更後 マックスバリュ東海株式会社 静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町1295番地1 代表取締役 作道政昭
- 3 変更年月日 令和4年5月24日
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため
- 5 届出年月日 令和4年7月6日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 フォレオー一里山 大津市一里山七丁目1-1

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名

(1) 変更前 B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 代表取締役 渡辺裕明ほか55者

(2) 変更後 B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 代表取締役 ジョン・キムほか59者

3 変更年月日 令和2年3月13日ほか

4 変更の理由 店舗入替および変動のため

5 届出年月日 令和4年11月11日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂石山店 大津市松原町13番15号

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社なつめ 草津市矢倉一丁目3番55-15コーラルJ1-104 代表取締役 音石朋恵ほか6者

(2) 変更後 株式会社RATICO 栗東市糺二丁目2番34号 代表取締役 平野智子ほか7者

3 変更年月日 令和3年10月20日ほか

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店のため

5 届出年月日 令和4年11月24日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂瀬田店 大津市月輪一丁目487番地

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社売経 大津市南志賀二丁目2番3号 代表取締役 松室一成ほか14者

(2) 変更後 株式会社売経 大津市南志賀二丁目2番3号 代表取締役 松室六兵衛ほか14者

3 変更年月日 令和2年12月1日ほか

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または法人にあっては代表者の変更のため

5 届出年月日 令和4年11月24日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 和邇駅前ショッピングセンター 大津市和邇中浜432番地、424番地

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名

(1) 変更前 生部善雄 大津市和邇中96番地ほか9者

(2) 変更後 生部善行 大津市和邇中96番地ほか9者

3 変更年月日 令和2年12月27日ほか

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店、氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の変更のため

5 届出年月日 令和4年11月24日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 大津びわこ競輪場跡地商業施設 大津市二本松字立原48番1ほか11筆
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
 - (1) 変更前 HOYA株式会社 東京都新宿区西新宿6-10-1日土地西新宿ビル20F 代表取締役 鈴木洋ほか19者
 - (2) 変更後 HOYA株式会社 東京都新宿区西新宿6-10-1日土地西新宿ビル20F 代表取締役 池田英一郎ほか20者
- 3 変更年月日 令和4年3月1日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入店および代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和4年11月28日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ西大津店 大津市鏡が浜11番1号
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦
 - (2) 変更後
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦
- 3 変更年月日 令和4年8月1日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本社所在地移転のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の本社所在地移転のため
- 5 届出年月日 令和4年12月16日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 スーパーセンタートライアル滋賀大津店 大津市玉野浦10番1号

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗の所在地 大津市玉野浦字川崎2162番1

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 榎木野仁司

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 榎木野仁司

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗の所在地 大津市玉野浦10番1号

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 石橋亮太

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルストアーズ 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 笹淵勝

3 変更年月日 アについては平成25年10月18日、イについては平成30年6月19日、ウについては令和4年4月2日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の所在地の住居表示が確定したため、イについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため、ウについては大規模小売店舗において小売業を行う者の変更のため

5 届出年月日 令和5年1月11日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 西大津ショッピングセンター 大津市皇子が丘3-84-1

2 変更した事項

(1) 変更前

- ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 代表取締役 橋本勝
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ジーフット 東京都中央区新川一丁目23番5号 代表取締役 堀江泰文ほか21者
- (2) 変更後
- ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 代表取締役 大山一也
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ジーフット 東京都中央区新川一丁目23番5号 代表取締役 木下尚久ほか18者
- 3 変更年月日 アについては令和3年4月1日、イについては令和元年5月24日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の社名、本社所在地、代表者の変更および退店のため
- 5 届出年月日 令和5年3月10日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
- (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂日夏店 彦根市日夏町字堀ミソ3703番地1
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
- (1) 変更前 京都花壇株式会社 大津市関津四丁目12番21号 代表取締役 林茂樹ほか3者
- (2) 変更後 京都花壇株式会社 大津市関津四丁目12番21号 代表取締役 衣笠寛ほか3者
- 3 変更年月日 平成30年5月1日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため
- 5 届出年月日 令和4年8月31日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号
- (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂彦根銀座店 彦根市銀座町6番10号
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 夏原平和
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 夏原平和ほか1者
 - (2) 変更後
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣ほか1者
- 3 変更年月日 アについては平成29年5月18日、イについては平成29年5月18日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更のため
- 5 届出年月日 令和4年8月31日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンタウン彦根 彦根市里根町字船坂79番の1ほか
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 代表取締役 柳井隆博 有限会社彦根エス・シー 大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番24号 取締役 大川二郎
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ジーフット 愛知県名古屋千種区今池三丁目4番10号 代表取締役 堀江泰文ほか12者
 - (2) 変更後
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 代表取締役 柳井隆博 有限会社彦根エス・シー 大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号 取締役 大川二郎
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄266-1 代表取締役 大村浩一ほか10者
- 3 変更年月日 アについては令和3年9月13日、イについては平成30年3月31日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の所在地変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名変更のため
- 5 届出年月日 令和4年11月21日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ彦根店 彦根市古沢町103-1

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦

3 変更年月日 令和4年8月1日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本社所在地移転のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の本社所在地移転のため

5 届出年月日 令和4年12月16日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 ジョーシン彦根店 彦根市高宮町字遊行塚横田1613-3ほか

2 変更した事項 大規模小売店舗の名称

(1) 変更前 (仮称) ジョーシン南彦根店

(2) 変更後 ジョーシン彦根店

- 3 変更年月日 令和3年1月15日
- 4 変更の理由 店舗名称変更のため
- 5 届出年月日 令和4年12月21日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 スーパーセンタートライアル彦根店 彦根市川瀬馬場町220番地
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 榎木野仁司
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 榎木野仁司
 - (2) 変更後
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 石橋亮太
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルストアーズ 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 笹淵勝
- 3 変更年月日 アについては平成30年6月19日、イについては令和4年4月2日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年1月13日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アル・プラザ彦根 彦根市大東町2番17号

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 夏原平和 有限会社田井中ビルディング 彦根市大東町2番20号 代表取締役 田井中順次

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 Raphael International株式会社 大津市石場9番2号 代表取締役 藤後優子ほか8者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 有限会社田井中ビルディング 彦根市大東町2番20号 代表取締役 田井中牧子

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 Raphael International株式会社 大津市池の里19番20号 代表取締役 藤後優子ほか7者

3 変更年月日 アについては平成29年5月18日ほか、イについては平成25年4月9日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店および代表者等の変更のため

5 届出年月日 令和5年2月9日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 モンデクール長浜 長浜市北船町1番15号

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 代表取締役 夏原平和

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 代表取締役 夏原平和ほか8者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣ほか5者

3 変更年月日 アについては平成29年2月13日ほか、イについては平成29年2月13日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本店移転および代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店、氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の変更のため

5 届出年月日 令和4年8月31日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート浅井店 長浜市三田町1322番地

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 夏原平和

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 夏原平和ほか1者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 平松正嗣

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 平松正嗣ほか1者

3 変更年月日 アについては平成29年2月13日ほか、イについては平成29年2月13日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本店移転および代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店、氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者変更のため

5 届出年月日 令和4年11月24日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート湖北店 長浜市湖北町八日市1011番地

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 夏原平和

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 夏原平和ほか1者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 平松正嗣

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 平松正嗣ほか1者

3 変更年月日 アについては平成29年2月13日ほか、イについては平成29年2月13日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本店移転および代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者変更のため

5 届出年月日 令和4年11月24日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 ラ・ムー長浜店 長浜市祇園町字ハタチ337番1ほか

2 変更した事項 大規模小売店舗の名称

(1) 変更前 (仮称)ラ・ムー長浜店

(2) 変更後 ラ・ムー長浜店

3 変更年月日 令和4年11月24日

4 変更の理由 正式店名が決定したため

5 届出年月日 令和4年12月5日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート長浜平方店 長浜市平方町331番地
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 近江鉄道株式会社 彦根市駅東町15番1 代表取締役 喜多村樹美男
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 ダイヤ食品株式会社 長浜市月ヶ瀬町479番地 代表取締役 月瀬毅ほか3者
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣 近江鉄道株式会社 彦根市駅東町15番1 代表取締役 飯田則昭
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社 J i d o r i y a 守山市今浜町3123番地 代表取締役 前川稔幸ほか3者
- 3 変更年月日 アについては令和2年4月1日、イについては令和2年9月20日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和5年2月9日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ラ・ムー近江八幡店 近江八幡市土田町1394番1ほか
- 2 変更した事項 大規模小売店舗の名称
 - (1) 変更前 (仮称)ラ・ムー近江八幡店
 - (2) 変更後 ラ・ムー近江八幡店
- 3 変更年月日 令和3年3月11日
- 4 変更の理由 正式店名が決定したため
- 5 届出年月日 令和4年12月5日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町小中1番地8
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ近江八幡店 近江八幡市鷹飼町160-14
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦
- 3 変更年月日 令和4年8月1日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本社所在地の移転のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の本社所在地の移転のため
- 5 届出年月日 令和4年12月16日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町小中1番地8
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 スーパーセンタートライアル近江八幡店 近江八幡市小船木町831番1ほか
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗の名称 (仮称) スーパーセンタートライアル近江八幡店
 - イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 檜木野仁司
 - ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 檜木野仁司
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗の名称 スーパーセンタートライアル近江八幡店
 - イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 石橋亮太
 - ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏

- 名 株式会社トライアルストアーズ 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 笹渕勝
- 3 変更年月日 アについては平成30年6月13日、イについては平成30年6月19日、ウについては令和4年4月2日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の名称が確定したため、イについては大規模小売店舗を立地する者の代表者変更のため、ウについては大規模小売店舗において小売業を行う者の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年1月11日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町小中1番地8
- (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アル・プラザ近江八幡 近江八幡市桜宮町202番地1
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
- (1) 変更前 株式会社ヒコハン 彦根市城町一丁目4番12号 代表取締役 西川昌朗ほか13者
- (2) 変更後 ル・プレ株式会社 長野県埴科郡坂城町大字坂城6428番地 代表取締役 塚田克好ほか11者
- 3 変更年月日 令和2年1月21日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店、氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和5年2月9日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町小中1番地8
- (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオン近江八幡店 近江八幡市鷹飼町南三丁目7番
- 2 変更した事項
- (1) 変更前
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 代表取締役 梅田圭
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏

名 株式会社ライフ・ビート 広島県広島市西区三滝町22番15号 代表取締役 窪英明ほか9者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 代表取締役 梅田圭

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ライフ・ビート 広島県広島市西区三篠町一丁目6番3号イーストビル2階北側 代表取締役 窪英明ほか9者

3 変更年月日 アについては令和3年11月22日、イについては令和元年8月1日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本店移転のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更および入退店のため

5 届出年月日 令和5年2月14日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町小中1番地8

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 ルビットパーク近江八幡(Aゾーン) 近江八幡市西庄町字黒橋2776番ほか

2 変更した事項 大規模小売店舗の名称

(1) 変更前 バロー近江八幡店(Aゾーン)

(2) 変更後 ルビットパーク近江八幡(Aゾーン)

3 変更年月日 令和4年12月8日

4 変更の理由 大規模小売店舗の正式店名が確定したため

5 届出年月日 令和5年2月22日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町小中1番地8

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 ルビットパーク近江八幡(Bゾーン) 近江八幡市西庄町字笠ヶ町756番2

ほか

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗の名称 バロー近江八幡店(Bゾーン)

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社バローマックス 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号 代表取締役 横山悟 株式会社キリン堂 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 代表取締役 寺西豊彦

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社キリン堂 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 代表取締役 寺西豊彦ほか未定2者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗の名称 ルビットパーク近江八幡(Bゾーン)

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社バローマックス 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号 代表取締役 篠花明 株式会社キリン堂 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 代表取締役 寺西豊彦

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社セリア 岐阜県大垣市外渕二丁目38番地 代表取締役 河合映治ほか2者

3 変更年月日 アおよびウについては令和4年12月8日、イについては令和4年8月10日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の名称が確定したため、イについては大規模小売店舗を設置する者の代表者が交代したため、ウについては大規模小売店舗において小売業を行う者が確定したため

5 届出年月日 令和5年2月22日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市安土町中1番地8

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 マックスバリュ駒井沢店 草津市駒井沢町72-1ほか45筆

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社ココカラファイン 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号 代表取締役 塚本厚志ほか1者

(2) 変更後 株式会社セリア 岐阜県大垣市外渕二丁目38番地 代表取締役 河合映治ほか1者

3 変更年月日 令和2年9月20日ほか

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店および代表者の変更のため

5 届出年月日 令和4年7月6日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ルビットパーク南草津 南草津プリムタウン土地区画整理事業地内61街区1-1番
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社バロー 岐阜県多治見市大針町661番の1 代表取締役 田代正美 株式会社バローマックス 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目16番21号 代表取締役 横山悟
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社バロー 岐阜県多治見市大針町661番地の1 代表取締役 田代正美ほか未定3者
 - (2) 変更後
ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社バロー 岐阜県多治見市大針町661番の1 代表取締役 田代正美 株式会社バローマックス 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目16番21号 代表取締役 篠花明
イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 スギホールディングス株式会社 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4 代表取締役 杉浦克典ほか3者
- 3 変更年月日 アについては令和4年8月10日、イについては令和4年4月28日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者が交代したため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者が確定したため
- 5 届出年月日 令和4年9月21日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 平和堂草津店 草津市大路一丁目10番27号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社ダイレクトショップ 彦根市西今町1番地 代表取締役 西村公一ほか4者
 - (2) 変更後 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣ほか2者
- 3 変更年月日 令和2年4月20日ほか

- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の退店のため
- 5 届出年月日 令和4年11月24日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アヤハディオ追分店 草津市追分南二丁目11番11号
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
ア 大規模小売店舗の名称 (仮称)アヤハディオ草津追分店
イ 大規模小売店舗の所在地 草津市追分南二丁目向山784-2ほか9筆
 - (2) 変更後
ア 大規模小売店舗の名称 アヤハディオ追分店
イ 大規模小売店舗の所在地 草津市追分南二丁目11番11号
- 3 変更年月日 アについては令和2年11月12日、イについては令和2年9月1日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の正式名称決定のため、イについては大規模小売店舗の所在地住居番号付番のため
- 5 届出年月日 令和4年12月7日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ラ・ムー草津店、ケーズデンキ草津南店 草津市新浜町字芋ヶ町408番地ほか30筆
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
ア 大規模小売店舗の名称 (仮称)草津新浜計画
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 大黒天

物産株式会社 岡山県倉敷市堀南704番地の5 代表取締役 大賀昭司 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番地20号 代表取締役 日下幸一郎

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番地20号 代表取締役 日下幸一郎ほか1者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗の名称 ラ・ムー草津店、ケーズデンキ草津南店

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 大黒天物産株式会社 岡山県倉敷市堀南704番地の5 代表取締役 大賀昭司 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦ほか1者

3 変更年月日 アについては平成25年8月15日、イおよびウについては平成26年6月26日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の店舗名称が確定したため、イについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更および所在地移転のため、ウについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更および所在地移転のため

5 届出年月日 令和4年12月16日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 スーパーセンタートライアル草津矢橋店 草津市矢橋町159-1ほか

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗の名称 (仮称) TRIAL草津矢橋店

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 石橋亮太

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗の名称 スーパーセンタートライアル草津矢橋店

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社トライアルストアーズ 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 笹渕勝

3 変更年月日 アについては令和4年9月21日、イについては令和4年4月2日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の名称が確定したため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の変更のため

5 届出年月日 令和5年1月11日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

- (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 MEGAドン・キホーテ水口店 甲賀市水口町北泉一丁目30番地
- 2 変更した事項
- (1) 変更前
- ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 日本アセットマーケティング株式会社 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 代表取締役 越塚孝之
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 代表取締役 大原孝治ほか未定1者
- (2) 変更後
- ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 日本アセットマーケティング株式会社 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 代表取締役 平田一馬
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号ほか1者
- 3 変更年月日 アについては令和元年9月25日、イについては平成31年4月25日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の入店および代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和4年8月29日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
- 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
- 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
- 甲賀市産業経済部商工労政課 甲賀市水口町水口6053番地
- (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ジョーシン水口店 甲賀市水口町北脇字中切440番ほか
- 2 変更した事項 大規模小売店舗の名称
- (1) 変更前 (仮称) ジョーシン水口北脇店
- (2) 変更後 ジョーシン水口店
- 3 変更年月日 令和4年9月20日
- 4 変更の理由 正式店名が決定したため
- 5 届出年月日 令和4年10月3日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

甲賀市産業経済部商工労政課 甲賀市水口町水口6053番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 甲賀水口複合商業施設 甲賀市水口町北脇字岡本1772ほか54筆

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1 代表取締役社長 大村禎史

(2) 変更後 株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1 代表取締役社長 大村浩一

3 変更年月日 令和2年8月21日

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため

5 届出年月日 令和4年11月15日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

甲賀市産業経済部商工労政課 甲賀市水口町水口6053番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ水口店 甲賀市水口町北脇427番地

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦

3 変更年月日 令和4年8月1日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本社所在地移転のため、イについては大規模小売店舗

において小売業を行う者の本社所在地移転のため

5 届出年月日 令和4年12月16日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

甲賀市産業経済部商工労政課 甲賀市水口町水口6053番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンタウン湖南 湖南市岩根4580番地

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名

(ア) 三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 代表取締役 柳井隆博

(イ) 株式会社ナフコ 福岡県北九州市小倉区魚町2-6-10 代表取締役 石田卓巳

(ウ) 株式会社奥村モータース 湖南市平松北三丁目13番地 代表取締役 奥村正雄

(エ) 湖南市 湖南市中央一丁目1番1号 市長 生田邦夫

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社エディオン 大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号 代表取締役 久保允誉ほか18名

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名

(ア) 三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 代表取締役 柳井隆博

(イ) 株式会社ナフコ 福岡県北九州市小倉区魚町2-6-10 代表取締役 石田卓巳

(ウ) 株式会社奥村モータース 湖南市平松北三丁目13番地 代表取締役 北勝利

(エ) 湖南市 湖南市中央一丁目1番1号 市長 生田邦夫

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社エディオン 広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号 代表取締役 久保允誉ほか15名

3 変更年月日 アについては令和3年7月27日、イについては平成23年6月29日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名を変更したため

5 届出年月日 令和4年11月29日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

湖南市環境経済部商工観光労政課 湖南市中央一丁目1番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 スーパーセンタートライアル湖南店 湖南市柑子袋250-5
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗の名称 (仮称) トライアル湖南店
 - イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 榎木野仁司
 - ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 榎木野仁司
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗の名称 スーパーセンタートライアル湖南店
 - イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社トライアルカンパニー 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 石橋亮太
 - ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社トライアルストアーズ 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号 代表取締役 笹淵勝
- 3 変更年月日 アについては平成30年4月18日、イについては平成30年6月19日、ウについては令和4年4月2日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗の名称が確定したため、イについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため、ウについては大規模小売店舗において小売業を行う者の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年1月11日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
湖南市環境経済部商工観光労政課 湖南市中央一丁目1番地
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 プラザマルエス・平和堂甲西店 湖南市岩根867番地の5
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マルエス開発株式会社 湖南市岩根866番地の1 代表取締役 園田正 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マルエス開発株式会社 湖南市岩根866番地の1 代表取締役 園田正ほか3者
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 マルエス開発株式会社 湖南市岩根866番地の1 代表取締役 高橋久夫 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏

- 名 マルエス開発株式会社 湖南省岩根866番地の1 代表取締役 高橋久夫ほか3者
- 3 変更年月日 令和4年9月25日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更のため
- 5 届出年月日 令和5年2月9日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
湖南省環境経済部商工観光労政課 湖南省中央一丁目1番地
- (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ドラッグユタカ今津店、オートボックス今津店、ケーズデンキ今津店 高島市今津町今津1700、高島市今津町今津1702、高島市今津町南新保530-1
- 2 変更した事項
- (1) 変更前
- ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
- (ア) 有限会社ブックマート 高島市今津町南新保180番地 代表取締役 安本成権
- (イ) 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1 代表取締役 羽田洋行
- (ウ) 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1 代表取締役 羽田洋行ほか2者
- (2) 変更後
- ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
- (ア) 有限会社ブックマート 高島市今津町南新保180番地 代表取締役 安本成権
- (イ) 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1 代表取締役 浅井家康
- (ウ) 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ユタカファーマシー 岐阜県大垣市林町十丁目1399番地1 代表取締役 浅井家康ほか2者
- 3 変更年月日 平成30年6月20日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者変更および所在地移転のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更および所在地移転のため
- 5 届出年月日 令和4年12月16日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
- (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
高島市商工観光労働部商工振興課 高島市新旭町北畑565番地
- (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
- (1) 提出期限 令和5年8月14日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ケーズデンキ八日市インター店 東近江市中小路町710-1
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号 代表取締役 杉本正彦
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社関西ケーズデンキ 茨城県水戸市城南二丁目7番5号 代表取締役 杉本正彦
- 3 変更年月日 令和4年8月1日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本社所在地の移転のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の本社所在地移転のため
- 5 届出年月日 令和4年12月16日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
東近江市商工観光部商工労政課 東近江市八日市緑町10番5号
 - (2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和5年8月14日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート山東店 米原市間田字東柏戸413番地
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 夏原平和
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市小泉町31番地 夏原平和
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 平松正嗣
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社セリア 岐阜県大垣市外濑二丁目38番地 河合映治ほか1者
- 3 変更年月日 アについては平成29年2月13日ほか、イについては平成26年6月1日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の本店移転および代表者変更のため、イについては大規

模小売店舗において小売業を行う者の入店、氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者変更のため

5 届出年月日 令和4年11月24日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

米原市まち整備部経済振興局農政商工課 米原市米原1016

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 えちがわショッピングセンター 愛知郡愛荘町愛知川58

2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名

(1) 変更前 株式会社サンドラッグ 東京都府中市若松町一丁目38番地1 代表取締役 才津達郎ほか12者

(2) 変更後 株式会社サンドラッグ 東京都府中市若松町一丁目38番地1 代表取締役 貞方宏司ほか11者

3 変更年月日 令和元年5月1日ほか

4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の変更のため

5 届出年月日 令和4年8月31日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

愛荘町商工観光課 愛知郡愛荘町安孫子825番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月14日から令和5年8月14日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月14日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和5年4月14日

滋賀県知事 三日月 大造

1 作業の種類 公共測量(基準点測量)

2 作業の地域 甲賀市水口町巖峨

3 作業の終了日 令和5年3月29日

県税事務所公告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和5年4月14日

滋賀県南部県税事務所長 池田和之

業種	記号・番号	有効期限	免税軽油使用者証に記載された使用者の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
農業	滋賀県 第9715506号	令和6.3.31	草津市北山田町771 池田憲治	令和5.3.27

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、天の川沿岸土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年4月14日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 國友芳蔵

理事および監事の別	氏名	住所
理事	高居善介	米原市能登瀬611番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、マキノ町西土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年4月14日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森真里

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	河越安嗣	高島市マキノ町蛭口940番地
〃	三田村寛治	同 所1306番地
〃	野崎源衛	同 市マキノ町石庭325番地
〃	井花勝行	同 市マキノ町蛭口820番地
〃	赤崎太一郎	同 所833番地6
〃	小川繁男	同 市マキノ町寺久保306番地
〃	岸田明正	同 所530番地
〃	寺田三千雄	同 市マキノ町沢1305番地
〃	大西晴夫	同 市マキノ町上開田272番地
〃	青谷常和	同 市マキノ町牧野523番地3
〃	野崎隆	同 市マキノ町石庭368番地
〃	野崎和幸	同 所344番地
〃	岸田浩	同 市マキノ町寺久保516番地
〃	青谷文一	同 市マキノ町牧野271番地
〃	小川太賀司	同 市マキノ町森西110番地
監事	杉本勤	同 市マキノ町蛭口1410番地
〃	栗本龍郎	同 市マキノ町大沼208番地
〃	青谷康重	同 市マキノ町牧野723番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	河越安嗣	高島市マキノ町蛭口940番地
〃	杉本勤	同 所1410番地

〃	井 花 勝 行	同	所820番地
〃	赤 崎 太 一 郎	同	所833番地6
〃	小 川 繁 男	同	市マキノ町寺久保306番地
〃	寺 田 三 千 雄	同	市マキノ町沢1305番地
〃	青 谷 正 二	同	市マキノ町牧野263番地
〃	伊 丹 敬 一	同	市マキノ町石庭370番地
〃	大 西 晴 夫	同	市マキノ町上開田272番地
〃	廣 井 純 一	同	市マキノ町寺久保497番地
〃	青 谷 常 和	同	市マキノ町牧野523番地3
〃	野 崎 隆	同	市マキノ町石庭368番地
〃	岸 田 浩	同	市マキノ町寺久保516番地
〃	野 崎 源 守	同	市マキノ町石庭325番地
〃	小 川 太 賀 司	同	市マキノ町森西110番地
監 事	栗 本 敏 明	同	市マキノ町大沼712番地
〃	川 越 浩 之	同	市マキノ町蛭口1301番地
〃	青 谷 康 重	同	市マキノ町牧野723番地
〃	西 澤 富 夫	同	市マキノ町沢1841番地

病 院 事 業 庁 公 告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年4月14日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 落札に係る医薬品名、規格・包装および予定数量

- (1) オブジーボ点滴静注240mg、1瓶、253瓶
- (2) キイトルーダ点滴静注100mg、100mg 4ml 1瓶、325瓶
- (3) スピンラザ髄注12mg、1瓶、4瓶

2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県病院事業庁経営管理課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5299

3 落札者を決定した日 令和5年3月22日(水)

4 落札者の氏名および住所

- (1) 1(1)の医薬品 株式会社ケーエスケー滋賀支店 支店長 山本幸芳 草津市南草津一丁目4番7号
- (2) 1(2)の医薬品 株式会社大正堂 代表取締役 富岡隆一 甲賀市水口町城東3-38
- (3) 1(3)の医薬品 アルフレッサ株式会社滋賀第二支店 支店長 小林信夫 栗東市野尻604番地

5 落札金額(単価)

- (1) 1(1)の医薬品 326,432円
- (2) 1(2)の医薬品 191,098円
- (3) 1(3)の医薬品 8,543,721円

6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年2月17日(金)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)第13条の規定により公告する。

令和5年4月14日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 放射線治療システム 一式

- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県立総合病院総務課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031
- 3 落札者を決定した日 令和5年3月8日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社たけびし 京都府京都市右京区西京極豆田町29
- 5 落札金額 748,000,000円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年2月3日(金)

